

温室効果ガス排出量 第三者検証報告書

シャープ株式会社 御中

2026 年 9 月 15 日

株式会社 日本環境認証機構
東京都千代田区神田鍛冶町 3-4

代表取締役社長 岡島善明

株式会社 日本環境認証機構（以下、「当社」）は、国内連結会社・海外連結生産子会社を含むシャープ株式会社グループ（以下、「組織」）により報告された温室効果ガス排出量に対して検証を行った。

1. 検証の目的及び範囲

当社は、組織から報告された 2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の温室効果ガス排出量情報について検証を行った。検証の目的は、報告情報の信頼性および正確性など、報告情報の信憑性を検証した結果についてその見解を述べることにある。

1) スコープ 1 及びスコープ 2 温室効果ガス排出量

- ・組織の 39 拠点の事業活動に伴うエネルギー起源 CO₂ 排出量
- ・組織の国内及び海外工場 39 拠点の生産プロセスに伴う温室効果ガス排出量

2) スコープ 3 温室効果ガス排出量

- ・組織の定義に基づくカテゴリ 11 排出量

温室効果ガス排出量を算定し、報告する責任は組織にあり、当社の責任は、独立の立場から組織によって算定された温室効果ガス排出量に対する意見を表明することにある。

2. 検証手続

当社は、ISO 14064-3:2019, Greenhouse gases – Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements に準拠して検証を行った。当社は、限定的保証の一環として以下の活動を行った。

- ・ 温室効果ガス排出量を特定し、算定する責任のある組織の関係者へのヒアリング又は書類による確認
- ・ 温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報（データ）に対し、算定基準の適用方法、データの測定方法、組織が採用した仮定、その基礎となるデータの評価、算定結果の公表における記載の検討
- ・ 温室効果ガス排出量の正確性を確認するための情報（データ）のサンプリングによる検証

限定的保証水準の検証で適用される検証活動は、その性質、時期及び範囲が、合理的保証水準の検証ほど広くない。

3. 検証の結論

当社が実施したプロセス及び手順に基づく、組織の温室効果ガス排出量声明に、次の事項を示す根拠は存在しない。

- ・ 重要性の観点から正しいとはいえない、また、温室効果ガスデータ及び情報の公正な報告とはいえない。
- ・ GHG の定量化、モニタリング及び報告に関する関連国際規格、又は関連する国家規格若しくは国内慣行を遵守して、作成されているとはいえない。

検証された温室効果ガス排出量

スコープ 1 : 218 ktCO₂eスコープ 2 : ロケーション基準 512 ktCO₂e、マーケット基準 382 ktCO₂e(控除前排出量 481 ktCO₂e、再生可能エネルギー証書による控除量 -99 ktCO₂e)スコープ 3 : 14,692 ktCO₂e (カテゴリ 11)

以上

【検証の独立性、客観性】組織と JACO 検証チームは、特定の利害関係がなく、独立した立場で検証を行いました。